

# 平成29年度 業務実績報告書

平成30年6月

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院

# I 法人の概要

## 1 法人の現況

### (1) 法人名称

地方独立行政法人 岐阜県立下呂温泉病院

### (2) 所在地

岐阜県下呂市森2211

### (3) 設立年月日

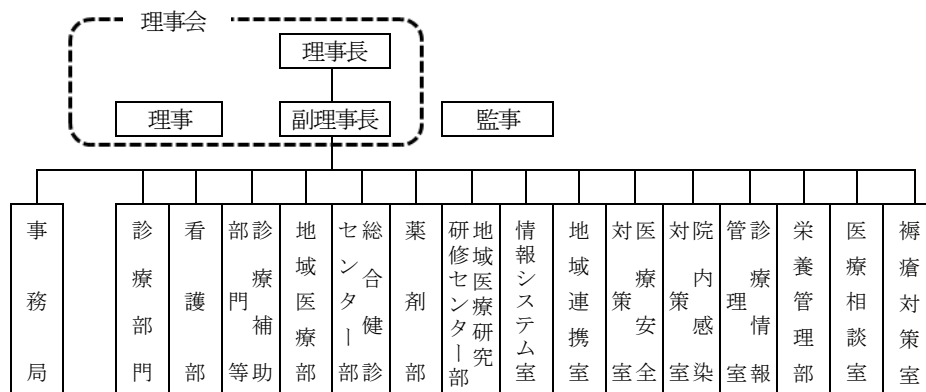
平成22年4月1日

### (4) 役員の状況

(平成29年4月1日現在)

役員名	区分	氏名
理事長	常勤	山森 積雄
副理事長	常勤	鈴木 康
理事	非常勤	大塚 正義
理事	常勤	河合 久美子
理事	常勤	丹羽 誠
監事	非常勤	堀 雅博
監事	非常勤	井上 学

### (5) 組織図



### (6) 職員数 (平成29年4月1日現在)

職種	常勤	非常勤	計
医師	20名	※ 3名	23名
看護師	194名	19名	213名
コメディカル	61名	6名	67名
事務ほか	33名	59名	92名
計	308名	87名	395名

※ 医師はフルタイム非常勤

## 2 法人の基本的な目標

### (1) 中期目標の前文

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院は、平成22年度の設立以降、県民が身近な地域でいつでも安心して良質な医療を享受できるように、地域の基幹病院として地域の医療水準の向上及び住民の健康増進に取り組んできた。

設立から平成26年度までの第1期中期目標期間中においては、理事長の強いリーダーシップの下、職員一丸となって診療機能の充実・強化を図り、免震機能及び屋上ヘリポートを備えた新病院建設や高度医療機器の導入など目標としてきた質の高い医療サービスの効果的な提供に努めたものの、経常収支比率100%の目標は未達成となった。

一方、医療を取り巻く環境は、社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）において、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実などに取り組み、団塊世代が75歳以上となる平成37年に向けて医療提供体制の再構築や地域包括ケアシステムの構築を図ることとされている。

このため、第2期中期目標期間においては、これらの医療制度や社会経済情勢の変化に迅速に対応するとともに、第1期中期目標期間の経営面・運営面における実績等を踏まえ、さらなる自律性・機動性・透明性の高い病院運営に努め、飛騨地域の中核病院として、都市部の病院と同様に、県民が必要とする安全・安心・良質な医療を提供するとともに、地域の医療施設と間で病診連携を推進することで、飛騨地域全体の医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めるものである。

(2) その他法人の特徴として記載すべき事項

平成26年5月に新築移転した新病院の機能を活用し、飛騨南部地域における中核病院として、下記の役割を担う。

- ・地域医療の教育・研究（地域医療研究研修センターの機能）
- ・へき地医療の提供と支援
- ・高度急性期医療の提供
- ・地域災害医療の提供
- ・終末期医療（入院・在宅）の提供
- ・医療従事者の確保
- ・地域医療機関等との連携

3 設置する病院の概要

(1) 病院名称

岐阜県立下呂温泉病院

(2) 所在地（平成26年5月1日から）

岐阜県下呂市森2211

(3) 沿革

昭和28年7月1日 岐阜県立下呂病院 開設

昭和35年5月4日 名称変更「岐阜県立下呂温泉病院」

平成26年5月1日 下呂市森へ新築移転

(4) その他(平成29年4月1日現在)

主な役割 及び機能	<input type="radio"/> へき地中核病院 <input type="radio"/> へき地医療拠点病院 <input type="radio"/> 救急告示病院 <input type="radio"/> 病院群輪番制病院 <input type="radio"/> 臨床研修指定病院
診療科	内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、内分泌内科、腎臓内科、小児科、外科、消化器外科、乳腺外科、胸部外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、臨床検査科、救急科
許可病床数	一般病床 206床
看護体制	7対1（地域包括ケア病棟及び回復期病棟については、13対1）
年間延患者数 (H29実績)	入院 61,098名 外来 85,636名

建物面積	19,594㎡
理念	地域の中核病院「へき地医療の拠点病院」として“生活の場の医療”を県立病院の立場から創設し、地域住民及び県民から信頼され、必要とされる病院づくりを目指します。
基本方針	1. 病める人の権利を擁護し適切な医療を行います。 2. より質の高い医療の提供に努めます。 3. 患者・住民サービスの向上に努めます。 4. へき地医療の拠点病院として地域医療の充実を図ります。 5. 地域の医療機関との連携・協力体制の充実を図ります。 6. 健全な経営に努めます。

## Ⅱ 全体的な状況

### 1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

#### 1-1 診療事業

多様な手段の積極的活用による医師確保の取り組みや、資格取得の促進・専門研修参加への支援、医療安全・院内感染防止対策の確立などにより、飛騨地域の基幹病院として必要な

- ・ 医療従事者の資質向上
- ・ 患者サービス、院内環境の快適性向上
- ・ 診療体制の充実
- ・ へき地医療の拠点機能の充実

を図り、急性期医療・政策医療など地域県民が必要とする医療の提供に努めた。

#### 1-2 調査研究事業

調査研究の推進、診療等で得られた情報の活用や保健医療情報の発信のため

- ・ マタニティエクササイズなどの公開教室の開催
- ・ 病院広報誌による保健医療情報の提供
- ・ 院内活動に関して病院ホームページでの情報提供
- ・ NCD、院内がん登録など医療情報データベースへのデータ提供

を行い、県民の健康意識向上に努めるとともに、医療情報データベースの構築に寄与した。

#### 1-3 教育研修事業

平成29年度に実施された厚生労働省訪問調査の結果、引き続き基幹型臨床研修病院の指定継続が認められた。平成29年度に新たに1名臨床研修医を受け入れて基幹型の臨床研修病院として初期臨床研修を実施した。また、平成30年度採用臨床研修生2名について内定を行った。さらに、岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センター等の臨床研修医に係る研修協力施設として、「地域医療研修（1ヶ月）」の受入れを行い、医師の養成に努めた。

さらに、下呂看護専門学校看護学生や下呂市消防本部の救急救命士などの地域医療従事者の実習受入れを行い、教育・研修の充実を図った。

#### 1-4 地域支援事業

地域医療機関や在宅医療への支援として、

- ・ 東白川村国保診療所等への医師の派遣による人的支援
- ・ 地域開業医等の当院医療機器の共同利用の推進
- ・ 褥瘡対策出張講座
- ・ 認知機能低下研究会による初期認知症対策に係る検討

を行った。また、社会的要請に対して、講師派遣の協力等により地域支援に努めた。

#### 1-5 災害等発生時における医療救護

医療救護活動の拠点機能を担うため、災害発生時に備えて体制の充実、訓練を実施した。

- ・ 中部ブロックDMA T訓練への参加（協力）と併せて、当院独自訓練としてBCP計画の策定に向けて各種検証を実施し、発災時から災害患者等の受入れまでを中心としたBCP計画を策定、運用を進めた。

### 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

人員の弾力的配置と地方独立行政法人のメリットを活かした人材確保により、看護体制の確保を図るとともに、業務運営の見直しや効率化・費用節減の徹底として、医療機器保守点検料の見直し（スポット契約等）を行い、収支改善に努めた。

また、経営効率の高い業務執行体制の確立のため、職員と管理者との意見交換会開催による風通しの良い組織運営と、経営情報の共有による職員の経営意識の向上を図ることができた。

### 3 予算、収支計画及び資金計画（財務内容の改善に関する事項）

収支計画のうち収益の部については、昨年度に比較して営業収益で約1億3千6百万円の増額、営業外収益で約2百万円の減益となり、収益の部全体で約4億3千8百万円、約1億3千5百万円の増額となった。（年度計画に対しては約1億4千7百万円の減額）なった。

一方、費用の部について、昨年度に比較して営業費用で約3千3百万円の増額、営業外費用で約5百万円の減額、臨時損失で約4百万円の減額となり、費用の部全体で約4億8千9百万円、約2千3百万円余の増額となった。（年度計画に対しては約8千6百万円の減額）

この結果、昨年度と比較して約1億1千2百万円改善したものの、約5億1百万円の純損失となった。（年度計画では4億4千万円の純損失）

また、経常収支比率は、収支計画91.1%に対して、決算では89.6%（昨年度より2.2ポイント改善）、営業収支比率は、収支計画95.2%に対し、93.1%（昨年度2.3ポイント改善）と、職員給与費対営業収益比率は、収支計画78.7%に対し、決算では80.6%と、計画を下回ることとなった。

来期以降も中期計画で定める経常収支比率100%以上、職員給与費対営業収益比率60%以下、営業収支比率100%以上を目指し、継続して経営努力を行っていく。

### 4 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

#### 就労環境の向上

職員の就労環境の向上のため、院内保育所の体制強化、人間ドック事業・定期健診の院内実施・健康管理セミナー開催などの健康管理対策を実施した。

平成27年度に締結したユニオンショップ協定を機に、労使による適正な労働環境の向上に引き続き努めた。

また、労働基準監督署による臨検により是正勧告を受けたため、改善報告を提出し、時間外勤務等の適正化に向け、時間外勤務の事前命令・事後確認の徹底、電子カルテアクセスログ等の適正管理、過重労働の縮減対策等に取り組んでいる。

#### 医療機器整備

新病院の移転改築に伴い維持管理経費等が増大したことから、医療機器の整備については必要最低限に止めたが、補助金を活用し内視鏡ビデオシステム等の整備を行うなど、地域医療に不可欠な医療機器の充実を図った。

Ⅲ 自己評価結果一覧表

項目	項目番号	自己評価	検証結果
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組			
1-1 診療事業			
1-1-1 より質の高い医療の提供	01	Ⅲ	
1-1-2 患者・住民サービスの向上	02	Ⅲ	
1-1-3 診療体制の充実	03	Ⅲ	
1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携	04	Ⅲ	
1-1-5 重点的に取り組む医療	05	Ⅳ	
1-2 調査研究事業			
1-2-1 調査及び臨床研究等の推進	06	Ⅲ	
1-2-2 診療情報等の活用	07	Ⅲ	
1-3 教育研修事業			
1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実	08	Ⅲ	
1-3-2 医師・看護師・コメディカルを目指す学生、救急救命士等に対する教育の実施	09	Ⅲ	
1-4 地域支援事業			
1-4-1 地域医療への支援	10	Ⅲ	
1-4-2 社会的な要請への協力	11	Ⅲ	
1-4-3 保健医療情報の提供・発信	12	Ⅲ	
1-5 災害等発生時における医療救護			
1-5-1 医療救護活動の拠点機能の充実	13	Ⅲ	
1-5-2 被災時における病院機能維持のための準備体制の確立	14	Ⅲ	
1-5-3 新型インフルエンザ等発生時における役割の発揮	15	Ⅲ	

項目	項目番号	自己評価	検証結果
2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組			
2-1 効率的な業務運営体制の確立			
2-1-1 効果的な組織体制の確立	16	Ⅲ	
2-1-2 診療体制及び人員配置の弾力的運用	17	Ⅲ	
2-1-3 人事評価システムの構築	18	Ⅳ	
2-1-4 事務部門の専門性の向上	19	Ⅲ	
2-1-5 コンプライアンスの徹底	20	Ⅲ	
2-1-6 適切な情報管理	21	Ⅲ	
2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善			
2-2-1 多様な契約手法の導入	22	Ⅳ	
2-2-2 収入の確保	23	Ⅲ	
2-2-3 費用の削減	24	Ⅲ	
3 予算(人件費の見積含む。)、収支計画及び資金計画	25	Ⅱ	
4 短期借入金の限度額			
5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画			
6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画			
7 剰余金の使途			
8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項			
8-1 職員の就労環境の向上	26	Ⅱ	
8-2 岐阜県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項	27	Ⅲ	
8-3 施設・医療機器の整備に関する事項	28	Ⅲ	
8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項	29	Ⅲ	

#### IV 財務情報及び人員に関する情報

指標	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
経常収益 (千円)	4,109,551	4,202,828	4,337,756	—	—
経常費用 (千円)	4,746,120	4,812,193	4,839,411	—	—
経常利益 (千円)	▲636,569	▲609,365	▲501,655	—	—
従事人員数 (人)	375	388	395	—	—

#### V 項目別の状況

主な指標								
指標	達成目標 (中期目標・中期計画)	(参考) 前中期目標最終年度値	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
			経常収支比率	100 %以上	81.6 %	86.6 %	87.4 %	89.6 %
医業収支比率	100 %以上	—	90.6 %	90.8 %	93.1 %	—	—	
職員給与費対医業収益比率	60 %以下	83.3 %	80.9 %	82.9 %	80.6 %	—	—	